

自動車事故報告対象一覧

事故報告対象
自動車が転覆し、転落し、火災（積載物品の火災を含む。以下同じ。）を起こし、または鉄道車両（軌道車両を含む。以下同じ。）と衝突し、もしくは接触したもの
10台以上の自動車の衝突または接触を生じたもの
死者または重傷者(自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号または第3号に掲げる傷害を受けた者をいう)を生じたもの
10人以上の負傷者を生じたもの
自動車に積載された危険物、火薬類、高圧ガス、放射性物質、毒物・劇物、可燃物の全部若しくは一部が飛散し、または漏えいしたもの
自動車に積載されたコンテナが落下したもの
酒気帯び運転（道路交通法第65条第1項の規定に違反する行為をいう。以下同じ。）、無免許運転（同法第64条の規定に違反する行為をいう。）、大型自動車等無資格運転（同法第85条第五項から第9項までの規定に違反する行為をいう。）または麻薬等運転（同法第117条の2第3号の罪に当たる行為をいう。）を伴うもの
運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの
救護義務違反（道路交通法第117条の罪に当たる行為をいう。以下同じ。）があったもの
自動車の装置（道路運送車両法（第185号）第41条各号に掲げる装置をいう。）の故障（以下単に「故障」という。）により、自動車が運行できなくなったもの
車輪の脱落、被牽引自動車の分離を生じたもの（故障によるものに限る。）
橋脚、架線その他の鉄道施設（鉄道事業法（第92号）第8条第1項に規定する鉄道施設をいい、軌道法（第76号）による軌道施設を含む。）を損傷し、3時間以上本線において鉄道車両の運転を休止させたもの
高速自動車国道（高速自動車国道法第79号）第4条第1項に規定する高速自動車国道をいう。）または自動車専用道路（道路法第180号）第48条の4に規定する自動車専用道路をいう。以下同じ。）において、3時間以上自動車の通行を禁止させたもの
自動車事故の発生の防止を図るために国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの
事故速報対象
2人以上の死者を生じたもの、5人以上の重傷者を生じた事故
10人以上の負傷者を生じた事故
自動車に積載された危険物、火薬類、高圧ガス、放射性物質、毒物・劇物、可燃物の全部もしくは一部が飛散し、または漏えいした事故（自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、または鉄道車両、自動車その他の物件と衝突し、もしくは接触したことにより生じたものに限る。）
酒気帯び運転を伴う事故
自然災害に起因する可能性のある事故
報道機関による報道があったとき又は取材・問い合わせを受けたときその他当該事故の社会的影響が大きいと認められる事故
放射性輸送物の自動車輸送時における事故

事故発生時における緊急連絡

トラック事業者用

速報対象となる事故

下記の事故が発生した場合には速やかに報告

1. 2名以上の死者を生じた事故
2. 5名以上の重傷者を生じた事故
3. 10名以上の負傷者を生じた事故
4. 事故により危険物(毒物・劇物含む)を飛散又は漏洩させたもの
5. 酒気帯び事故
6. 自然災害に起因する事故
7. 国際海上コンテナトレーラの転覆又はコンテナを転落させた事故
8. 社会的に影響の大きい事故

速やかに第1報

福島運輸支局 検査整備保安部門 保安担当

【平日(8:30~17:15)】

電話:[024-546-0342](tel:024-546-0342)

FAX:024-545-1651

【閉庁日・時間外】

携帯電話:[090-2607-0353](tel:090-2607-0353)

携帯メール:fukuriku5460342@docomo.ne.jp

※上記携帯電話が繋がらない場合には東北運輸局の携帯電話(090-7065-7852)までお願いします。

報告事項

第一報は把握している範囲の報告でOK

- ① 事故発生日時、場所 (いつ、どこで、国道or県道or市道)
- ② 事故概要 (何が、どうした)
- ③ 死者・重傷者・軽傷者それぞれの人数 (被害状況)
- ④ 道路、信号、路面等の状況 (交通環境等)
- ⑤ 事業者名、営業所名、報告者名、連絡先、車両の登録番号
- ⑦ その他(運転者・被害者の年齢等)

重大事故発生時は、すぐに電話で第一報

事件等発生時における緊急連絡

トラック事業者用

速報対象となる事件及び事件の予告
(予告は電話、手紙、電子メール等によるものも含む)

特定重大事件(未遂を含む)

1. 施設等への立てこもり
2. 爆弾等の爆発
3. 核物質、薬剤等の散布
4. その他社会的に影響の大きい事件

福島運輸支局 検査整備保安部門 保安担当

【平日(8:30~17:15)】

電話：024-546-0342 FAX：024-545-1651

【閉庁日・時間外】

携帯電話：090-2607-0353

携帯メール：fukuriku5460342@docomo.ne.jp

※上記携帯電話が繋がらない場合には東北運輸局の携帯電話
(090-7065-7852)までお願いします。

報告事項

第1報は把握している範囲を電話で報告

- ①事業者名
- ②緊急連絡担当者及び連絡先
- ③発生(予告)日時・場所
- ④事件概要(受信概要)
- ⑤被害概要
- ⑥警察の対応状況等(警察への対応状況)
- ⑦(今後の対応)

※()は事件の予告の場合